

令和2年5月29日

保護者様

富士宮市教育委員会
(学校教育課)

新型コロナウイルス感染症の対応について（お願い）

日頃より、本市における教育活動に御協力を賜るとともに、3月から5月までの新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業に御理解をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、富士宮市内の各小中学校では、5月20日より登校を開始し、6月1日から通常授業を再開します。各学校には感染拡大防止のための策を十分にとり、子供たちが安心して学校生活を送れるよう指導しているところです。

現在のところ、市内における新たな感染者は出ておりませんが、今後、感染の第2波、第3波が起こりうる可能性も十分にあると思われまます。感染者が発生した場合には、いち早く感染拡大防止のための対策をすることが重要だと考えております。

つきましては、お子さんやその同居家族等が、PCR検査を実施した場合及び濃厚接触者に特定された場合、お子さんの通っている小中学校に速やかに御連絡していただきますよう、お願い申し上げます。

併せて、お子さんが陽性反応であった場合につきましては、学校の安全確保のために学校ごとに出席停止や学級閉鎖、臨時休校等の必要な措置を取らせていただくことを御了承願います。このような措置は、静岡県教育委員会の対応及び保健所の見解に基づくものであるとともに、感染されたお子さんを含めた全ての児童生徒の命を守るための対応でありますことを御理解ください。学校に報告いただいた情報につきましては、守秘義務を順守するよう指導いたします。

なお、感染者が誰であるか詮索することや、完治して学校に復帰した際にいじめの対象とするなどの行為は、人権侵害に当たります。富士宮市教育委員会としましては、自他の人権を大切にす態度や行動力を育成する人権教育を推進し、人権に対する正しい理解を深め、これまで以上に偏見や差別が起こらないよう、各学校に指導してまいります。

何卒、新型コロナウイルス感染症に対する対応について、御理解と御協力をお願い申し上げます。

PCR検査を実施した場合及び濃厚接触者に特定された場合の連絡先

<平日の場合>

各学校へ御連絡ください。

<夜間（各小中学校留守番電話対応時間）・休日（土・日・祝日）の場合>

市役所当直室（22-1111）へ御連絡ください。校長より折り返し電話連絡があります。